



催し・講座・教室・募集

大阪市スポーツ推進委員生野区協議会共催 第34回 催し いくの区民ウォークラリー大会 要申込

普段見落しがちな街の名称や史跡をクイズ形式で訪ね歩き、決められた時間内でゴールをめざします。ご家族やお友達同士でご参加ください。

と き 5月20日(日) 9:00受付 9:30開始

集合場所 巽公園(巽西1-7)

コース 生野区内

定員 ●ファミリー・一般の部(中学生以上) 30組
●ジュニアの部(小学4~6年生) 30組
合計 60組(先着順)

参加費 1グループ(3~5名) 200円(当日持参)

持ち物 弁当・筆記用具・雨具など

申込み 5月7日(月) 必着で直接またはハガキ・FAXで、グループ名・参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ下記へ

問合せ 〒544-8501 生野区勝山南3-1-19

☒ 地域まちづくり課
ウォークラリー担当
4階44番

☎ 6715-9010

☎ 6717-1163



催し 生野の原点・生野村を歩こう! いくのわがまちクラブ 要申込 「いくナビ班」からのお知らせ

生野区まち案内人が「春の生野区」を案内します!

と き 4月15日(日) 10:00~12:30まで(予定)

※雨天決行

集合 9:45 JR環状線「寺田町駅」南口

費用 500円(資料・保険・お茶代含む)

※当日集めます

コース JR環状線「寺田町駅」~「御勝山公園」
(主なまち歩きポイント)

沖見地蔵・源ヶ橋温泉・慈恵病院跡・成恩寺・生野八坂神社・生野神社・舍利尊勝寺、他

定員 50名(申込多数抽選)

締切り 4月10日(火) 必着

申込み 参加者全員の氏名・年齢・代表者の住所(氏名・年齢)・連絡先を記入の上、

☒ ikuno@ikunona-hito.com

「いくのわがまちクラブ・いくナビ班(生野区まち案内人の会)」または往復ハガキ(下記の問合せ)まで

問合せ 〒544-8501 生野区勝山南3-1-19

☒ 地域まちづくり課 4階44番

いくナビまち歩き担当

☎ 6715-9010 ☎ 6717-1163

教室 東生野中学校夜間学級で勉強しませんか

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかった方、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、夜間学級でいっしょに勉強しましょう。

① 入学受付は4月27日

(金) までです。

ただし学校の休業日

(土・日・祝)は除きます。

② 「あいうえお」から

勉強できます。

③ 15歳以上の方で、中学校を卒業していない、ま

たは、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方が入学できます。

④ 授業料はいりません。

⑤ 大阪府に住んでいる方が入学できます。

⑥ 外国籍の方も入学できます。

問合せ 東生野中学校夜間学級

☎ 6752-2889



お知らせ



4月22日の日曜開庁日は 顔写真付きのマイナンバーカードに 関するお手続きをすることができません

4月22日の日曜開庁日には、個人番号カード管理システムを運用する「地方公共団体情報システム機構」において、システム・メンテナンスが実施されるため、個人番号カードの交付や、転入に伴うカードデータの書き換えなど、個人番号カードに関する業務を行うことができません。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

お取り扱いできない業務について、詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ ☒ 窓口サービス課 1階 5番

☎ 6715-9963 ☎ 6715-9110

平成30年度 後期高齢者医療 歯科健康診査について

歯科健康診査を年度内に1回、無料で実施医療機関で受診できます。実施医療機関は、4月中に大阪府後期高齢者医療広域連合からお知らせを送付します。また、大阪府後期高齢者医療広域連合のホームページにも掲載しています。

問合せ ☒ 窓口サービス課 4階48番

☎ 6715-9956 ☎ 6717-1161

平成30年・31年度の後期高齢者 医療の保険料率が改定されました

大阪府内の被保険者均等割額は51,491円、所得割率は9.90%となります。

お一人おひとりの保険料額は7月にお知らせします。

問合せ ☒ 窓口サービス課 4階48番

☎ 6715-9956 ☎ 6717-1161

平成30年4月分から 次の手当の月額が改定されました

児童扶養手当

●児童1人目

全部支給の場合: 42,290円→**42,500円**

一部支給の場合: 42,280円~9,980円→

42,490円~10,030円

●児童2人目

全部支給の場合: 9,990円→**10,040円**

一部支給の場合: 9,980円~5,000円→

10,030円~5,020円

●児童3人目以降

全部支給の場合: 5,990円→**6,020円**

一部支給の場合: 5,980円~3,000円→

6,010円~3,010円

現在児童扶養手当を受給中の方については、7月末までに、改定後手当額のお知らせを送付します。

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等

① 特別児童扶養手当(1級): 51,450円→**51,700円**

② 特別児童扶養手当(2級): 34,270円→**34,430円**

③ 特別障がい者手当: 26,810円→**26,940円**

④ 障がい児福祉手当: 14,580円→**14,650円**

⑤ 経過的福祉手当: 14,580円→**14,650円**

※①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

※③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ ☒ 保健福祉課 2階21番

☎ 6715-9857 ☎ 6715-9967

古い住宅の建替え・解体の 補助制度があります!

① 建替え: 古いアパートや長屋などを集合住宅に

建替える場合、建設費等の一

部を補助

② 解体: 優先地区内において、

幅員4m未満の道路に面する

昭和25年以前建築の木造住

宅(一部エリアでは幅員6m未満の道路に面する

昭和56年5月以前建築の木造住宅)を解体

する場合、解体費の一部を補助

③ 防災空地整備: 優先地区内の一部エリアにおい

て、古い木造住宅を解体し、跡地を防災空地と

して活用する場合、解体費・空地整備費の一部

を補助(土地の固定資産税・都市計画税は非課

税になります)

補助の詳細はお問い合わせください。

問合せ

①② 都市整備局耐震・密集市街地整備受付窓口

☎ 6882-7053 ☎ 6882-0877

③ 都市整備局企画部住環境整備課・密集市街地整

備担当 ☎ 6208-9234 ☎ 6202-7064



生野区民センターのホールの愛称が 「リゲッタIKUNOホール」に決定

生野区民センター内ホールでは、平成30年4月から3年間のネーミングライツパートナーを募集していましたが、このたび有限会社シューズミニッツ様より申込みいただき、3月27日にネーミングライツ協定書の締結式を行いました。

この協定に基づくネーミングライツ料は、区民センター利用者のサービス向上のために活用します。

問合せ ☒ 地域まちづくり課 4階44番

☎ 6715-9734 ☎ 6717-1163